

魚沼市

学校教育情報化推進行動計画

令和 7 年 3 月

魚沼市教育委員会

I	はじめに	2
1	我々を取り巻く環境	2
2	国の動向	2
(1)	学校教育の情報化の推進に関する法律	2
(2)	G I G Aスクール構想	2
(3)	令和の日本型学校教育	2
3	県の動向	2
(1)	県の方針	2
(2)	目指す姿	2
II	策定方針	4
1	本計画の策定趣旨	4
2	目指す姿	4
3	計画期間	4
III	本市の現状と課題	5
IV	教育情報化のための具体的な取組	6
1	学びにおけるI C T活用	6
(1)	児童生徒の情報活用能力の育成	6
(2)	教育活動におけるI C T活用の推進	7
(3)	I C T活用指導力向上に向けた研修・支援の充実	8
(4)	不登校、病気療養、災害時等における学習機会の確保	9
2	校務D X・データの利活用	13
3	I C T環境整備	15
(1)	端末・通信環境整備	15
(2)	情報セキュリティ対策	16

I はじめに

1 我々を取り巻く環境

Society5.0時代¹に生きる子どもたちにとって、ICT環境は鉛筆やノートなどの文房具と同様に学習に不可欠なツールとなります。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の加速、生成AIの飛躍的な進歩等、VUCA²の時代において、子どもたちに情報や情報技術を主体的に選択し活用していく力が求められています。

2 国の動向

(1) 学校教育の情報化の推進に関する法律

令和元年6月に公布・施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、文部科学省は令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」を策定し、学校教育の情報化推進に係る施策の方向性を示しました。

(2) GIGAスクール構想

令和元年12月に文部科学省は「GIGAスクール構想」を発表し、令和時代のスタンダードな学校像として、児童生徒及び教員に対する1人1台の端末と学校内への高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を全国一律に進め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正で個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための取組を進めています。

(3) 令和の日本型学校教育

文部科学省から公表された「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（中教審答申、令和3年1月）では、予測困難な時代の中、子ども一人一人が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要で、そのためにはICTの活用が不可欠であることが示されています。

3 県の動向

(1) 県の方針

新潟県では「新潟県教育振興基本計画」に基づき、「一人一人を伸ばす教育」を基本理念として、質の高い豊かな教育の推進に取り組んでいます。令和3年2月に策定した「新潟県版GIGAスクール構想」においては、ICTをこの理念を体現するための一つの重要な手段と位置づけ、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の視点から、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すこととし、教育の情報化に取り組んでいます。

(2) 目指す姿

¹サイバー空間とフィジカル空間（現実空間）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」。第5期科学技術基本計画（平成28年）において、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、我が国が実現すべき未来社会として提唱された。

²Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉であり、「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味する。

教育DXの推進により、日本社会に根差したウェルビーイング³の向上を図るため、ICTを様々な学習場面で効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点から、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。そのために、新潟県学校教育情報化推進行動計画において児童生徒・教員それぞれの目指す姿を明らかにし、各施策等に取り組んでいます。

【参考】

令和5年3月8日付け中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）」より

● 次期計画のコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上

● 5つの基本的方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

● 16の教育政策の目標

目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

目標2 豊かな心の育

目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

目標4 グローバル社会における人材育成

目標5 イノベーションを担う人材育成

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

目標8 生涯学び、活躍できる環境整備

目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成

目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

³ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的に「良い状態」を表す。

II 策定方針

1 本計画の策定趣旨

本計画は、新潟県学校教育情報化推進行動計画を参考に教育情報化の目指す姿と具体的な取り組みを明らかにし、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項に基づき、本市の学校現場等における教育の情報化を進めるための行動計画として位置付けるものです。

2 目指す姿

小中学校における教育情報化は、教育の質を向上させるだけではなく、児童生徒の社会参加に必要なスキルを育成するための基盤としても重要です。そのためにも教育現場におけるICTの積極的な導入と活用を進める必要があり、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員が定期的な研修を通じて最新のICTを活用した教育方法を学び、それを授業に反映させる体制を整えていきます。また、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、全ての児童生徒が等しく情報技術を利用できるようにするため、学校のICT環境整備を進めていきます。そのために、本計画において児童生徒・教員それぞれの目指す姿を明らかにし、各施策等に取り組みます。

3 計画期間

新潟県学校教育情報化推進行動計画と整合を図るため、本計画の計画期間を令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

III 本市の現状と課題

コロナ禍を経験し、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、将来の予測が困難な時代に突入しました。そうした中で令和2年度に小学校で、令和3年度には中学校で新しい学習指導要領が全面実施され、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力が子どもたちに必要とされています。また、子どもたちが豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、活躍できるようにするため、ICTを活用した新たな教育の創造と充実を図ることが重要となっています。

本市の教育大綱には「自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育の推進」が施策目標として掲げられています。ICT環境整備とそれらを有効に活用した教育の情報化により、新たな社会の中でたくましく生きる子どもたちを育てるため、ハード・ソフト両面において学習環境を整備することが必要とされています。

総合計画 基本目標

「私たちが育む学びのまちづくり」

- 総合計画で定める教育・文化の基本目標です。誰もが学び交流する場所づくりを推進するとともに、楽しく有意義に継続できる生涯学習、スポーツや芸術文化活動の環境整備を推進し、質の高い学びのまちづくりをすすめます。

子育てビジョン 基本指針

「魚沼大好き よく遊び よく学べ」

- 子育てビジョンで定める子育てに関する施策の基本となる指針です。ふるさと魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、園、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、乳幼児から青年前期に至るまでの一貫した子育てと教育指針のもと、ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる子を育てます。

教育大綱 施策

「市民が参加する学校づくりの推進」

- 教育大綱で定める学校教育に関する施策の基本的な考え方です。自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育を推進します。また、市民が参加し世代を超えて交流する地域に開かれた学校づくりと学校施設の環境整備をします。

IV 教育情報化のための具体的な取組

I 学びにおけるICT活用

(1) 児童生徒の情報活用能力の育成

すべての児童生徒が、情報及びICTを適切かつ効果的に活用して問題の発見・解決や自分の考えの形成ができるよう、発達段階に応じた情報活用能力を身に付けています。

<目指す姿>

- ① 児童生徒は、発達段階に応じたICT機器の操作方法や各種アプリケーションの適切な使用方法を理解しています。
- ② 児童生徒は、情報及びICTを活用し、習熟の程度に応じた学習活動（調査、分析、表現・制作等）を主体的に行うことができます。
- ③ 児童生徒は、情報及びICTを活用した発表やグループワークに加え、他の学校や学校外の専門家等との意見交換などを行うことができます。
- ④ 児童生徒は、情報利活用における危険性やルール、健康面に配慮した活用方法を理解しています。

<市教育委員会の取組>

令和5年度に作成した情報活用能力体系表の周知を図ります。


児童生徒の発達段階に応じ、生成AIの活用など社会環境の変化に対応した情報活用能力を身に付けさせるため、達成目標を基に、本計画の各項目に掲げる取組を着実に推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の実態を踏まえ、本計画の取組内容を機動的に見直していきます。

<学校の取組>

教育活動において意図的・計画的にICTを活用し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図ります。

体系表や各種調査結果等を基に、児童生徒の情報活用能力達成状況を把握し、校内における指導の在り方を見直します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童生徒の情報活用能力の育成				

<指標>

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
「児童生徒の情報活用能力を発達段階ごとに整理した体系表」の達成度	【県独自調査】 教員アンケート	-	各項目達成度 80%

(2)教育活動におけるICT活用の推進

すべての教員が、様々な学びの場面においてICTを効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

<目指す姿>

- ① 教員は、ICT機器や各種アプリケーションの適切な使用方法及び特性を理解するとともに、デジタル教科書やデジタル教材の利点を把握して、児童生徒を指導することができます。
- ② 教員は、ICTを活用し、児童生徒一人一人の特性や学習進度に応じた「指導の個別化」と興味・関心等に応じた「学習の個性化」を進めることができます。
- ③ 教員は、ICTを活用することで時間や場所の制約を緩和し、児童生徒が行う発表やグループワーク、学校外とのやりとり等において、柔軟で創造的な学習を展開することができます。
- ④ 教員は、情報モラル・情報セキュリティ及び健康面に配慮した活用方法を理解し、ICTを適切に活用することができます。

<市教育委員会の取組>

教員のICT活用指導力の向上を図るため、研修や支援の在り方を適宜見直していきます。

教員が様々な学びの場面でICTを効果的に活用できる教材の提供及びデジタル教科書の活用ポイント等の提示を行います。

様々な場面における児童生徒のICT活用について適切に指導できるよう、情報モラル・情報セキュリティを踏まえた活用方法や、健康面に配慮した活用方法を提示します。

<学校の取組>

ICT活用指導力についての基準を基に達成状況を把握し、授業改善に向けたICT活用を進めます。

各種アプリケーション、デジタル教科書、デジタル教材、生成AI等を教員が様々な学びの場面で効果的に活用します。

児童生徒の安全・安心なICT活用のため、情報モラル・情報セキュリティや健康面に配慮した指導を行います。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ICT活用指導力 についての基準設定	ICT活用指導力の実態把握と達成目標の見直し			
デジタル教科書活用ポイント の整理	デジタル教科書活用方法の調査・研究			
情報モラル教育の実施	情報モラル・情報セキュリティを踏まえたICT活用の指導			

< 指標 >

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	【文部科学省】 学校における教育の情報化の実態に関する調査	85%	100%
授業にICTを活用して指導する能力	【文部科学省】 学校における教育の情報化の実態に関する調査	86%	100%
児童生徒のICT活用を指導する能力	【文部科学省】 学校における教育の情報化の実態に関する調査	84%	100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	【文部科学省】 学校における教育の情報化の実態に関する調査	88%	100%

(3) ICT活用指導力向上に向けた研修・支援の充実

教員は、学習指導や校務におけるICT活用力を向上させるため、職位・職務やニーズに応じた研修や支援を受けることができます。

< 目指す姿 >

- ① 新しい技術の活用方法や、それを学習指導等に取り入れるための方策についての研修が実施されます。
- ② 従来の集合型の研修だけでなく、オンラインやオンデマンド型研修により、教員は必要な時に研修を受講できます。
- ③ 学校には、デジタル教科書等の特性を踏まえた効果的な活用方法の指針が示されています。
- ④ ICT専門人材による支援等、教員がICTを活用するに当たっての支援体制が整っています。

< 市教育委員会の取組 >

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、教員の達成目標に応じた研修を実施します。

オンラインやオンデマンド型の研修等の充実を図ります。

各種ポータルサイト等における情報共有を通じ、効果的な指導・支援を実践するとともに情報の収集・蓄積・発信によりICT活用実践の質を向上させます。

教員が校務用端末や各種システムを円滑に利用するためのサポート窓口を運用します。

< 学校の取組 >

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励などを通じ、必要な学び（研修受講）を主体的に行います。

研修を通して新しい環境に対応した指導方法を学ぶことで、ICT活用指導力の向上を図るとともに教科研究に関する研修や各種ポータルサイトからの情報を生かし、ICT活用についての校内研修を進めます。

必要な時にオンラインやオンデマンド型の研修を受講することのできる環境を整備します。

適宜サポート窓口を活用しながら、積極的に各種システム等を利用します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生成AIの活用	生成AIを活用した実践研修の実施			
電子教材の活用、共有	電子教材を活用した実践研修の実施、教材の共有			
オンライン・デマンド型研修	オンライン・オンデマンド型の研修の実施			
研修施設の整備	教育センターにおける研修設備・備品の整備			
サポート窓口の整備	サポート窓口の設置・運用			

<指標>

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	【文部科学省】 学校における教育の情報化の実態に関する調査	61%	100%
ICTに係る研修を受講した教員の満足度	【県独自調査】 研修受講後教員アンケート	-	100%
「ICTに係る必要な研修及び支援体制が整備されていると思う」教員の割合	【県独自調査】 教員アンケート	-	100%

(4)不登校、病気療養、災害時等における学習機会の確保

児童生徒が様々な事情により教室で授業を受けられない場合においても、ICTの活用により、教室以外の場で学びの機会を得ることができます。

<目指す姿>

- ① ICTを活用することで、不登校や病気療養等、様々な事情により教室で授業を受けられない児童生徒の学びの機会が保障されます。
- ② 災害（台風、豪雪など）による臨時休業時等においても、ICTの活用により、個々の

状況に合わせた学習を進めることができます。

<市教育委員会の取組>

不登校等により教室で授業を受けられない児童生徒の学びの機会を保障するため、メディアを利用して行う授業の取扱い等を適宜情報提供するなど学校を支援します。

予期せぬ傷病等により登校ができなくなった児童生徒が、通信環境のない病院などでも学びを継続できるよう支援を行います。

災害による臨時休業時等においても1人1台端末及び学習支援ツールを活用し、児童生徒それぞれの状況に合わせた学習環境を提供するとともに、教員が個々の学習状況等を確認できるようにします。

<学校の取組>

オンライン授業等、ICTを活用した学びの機会の保障のため、校内に適した環境を整備します。

家庭との連携等を通じて児童生徒の様々な事情に対応し、学校以外でのICTを活用した適切な学習環境を速やかに整えます。また、教室で授業を受けられない児童生徒の学習状況等を把握し、ICT活用して個々の学習をサポートします。

臨時休業時等においても、自宅等で授業を受けたり学習を進めたりできるよう、児童生徒の1人1台端末の持ち帰りを推奨します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
不登校、病気療養、災害時等における学習機会の確保	学校への情報提供			
	通信環境支援			
	児童生徒の状況に合わせた学習支援			
	遠隔授業システム等の運用			

<指標>

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
「不登校や病気療養等、様々な事情により教室で授業を受けられない児童生徒に対し、ICTを活用して学びの機会を提供できる」教員の割合	【県独自調査】 教員アンケート		100%
「災害（台風、豪雪など）による臨時休業時等においても、ICTを活用して学びの機会を提供できる」教員の割合	【県独自調査】 教員アンケート		100%

(5)遠隔教育の実施

児童生徒が、ICT環境を活用した遠隔教育により、地理的環境に関わらず多様な学びの機会を得ることができます。

<市教育委員会の取組>

オンラインを活用した学校間の児童生徒同士の交流等を積極的に進め、協働的な学びを促進するとともに、生徒間や教員間のつながりを深めるためのコミュニティを構築します。

遠隔教育を実施するために必要な機器や回線を整備し、配信拠点の拡充を図ります。

遠隔教育の効果を高めるため、ICT機器を活用した指導方法について教員を支援します。

児童生徒のニーズに合わせ、配信内容の充実を図るとともに、ICT支援員等外部人材を活用するなど学習内容を充実させるための協力体制を整えます。

<学校の取組>

協働的な学びを促進するため、児童生徒のニーズに合わせ、遠隔教育参加校の生徒間・教員間のコミュニティを活性化します。

校内研修会や実機での操作演習等を通じ、遠隔授業のスキル習熟を図ります。

遠隔授業の実践成果についてホームページでの発信等により情報の共有を図ります。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
遠隔教育による児童生徒間・職員間のコミュニティの運用	コミュニティの検討		コミュニティの運用	
遠隔教育のための研修の実施	研修の実施			
遠隔教育の実施と実践成果の共有	遠隔教育の実施、実践成果の共有			

<指標>

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
「通常の授業と同じくらい（又はそれ以上）に、意欲的に授業に参加できた」生徒の割合	【県独自調査】 児童生徒アンケート	-	100%
「通常の授業と同じくらい（又はそれ以上）に、授業内容を理解できた」生徒の割合	【県独自調査】 児童生徒アンケート	-	100%

(6)特別な支援が必要な児童生徒のICT活用

特別な支援を要する児童生徒がICTを活用することにより、多様な学びの機会を得ることができます。

<目指す姿>

- ① 児童生徒が、それぞれのニーズに応じてICT教材やICT機器を組み合わせた授業を受けることにより、知識や技能・技術を向上させることができます。
- ② 各種アプリケーションの導入等により、児童生徒が自分一人でできることが増え、主体的に学校生活を送ることができます。
- ③ ICT機器を活用したコミュニケーションにより、児童生徒の社会参加の機会が拡大します。

<市教育委員会の取組>

障害に応じた支援を要する児童生徒や日本語指導を要する児童生徒などに対し、実態や能力等に応じて学習や生活が支援できるよう、デジタル教材や各種アプリケーション、ICT機器の活用をサポートします。

児童生徒が主体的に学校生活を送ることができるよう、ICT機器を活用した教育環境のスマート化を進める等、学校全体のICT環境を整備します。

学習活動におけるICT機器の活用を通してコミュニケーションを促進し、社会参加の機会を拡充します。

<学校の取組>

児童生徒それぞれの適性を把握し、ICTを活用した学習や生活の支援の質を向上させます。校内研修や演習などを通じ、障害に応じた支援や日本語指導などにおけるICT活用について理解を深め、各校でICTを活用した有効な実践を共有します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
特別な支援が必要な児童生徒のICT活用	ICT活用の事例収集		学校への情報提供	
	教育環境の学校要望集約	教育環境整備の検討	取組実施	効果検証
	ICT活用による社会参加の機会を拡充			

<指標>

「特別な支援を要する児童生徒に対し、ICTを活用した有効な支援ができていると感じる」教員の割合 100%

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
「特別な支援を要する児童生徒に対し、ICTを活用した有効な支援ができていると感じる」教員の割合	【県独自調査】 教員アンケート	-	100%

2 校務DX・データの利活用

校務で利用する各種システムの活用により校務の効率化が進み、教育データを活用した児童生徒への指導や支援が充実しています。

<目指す姿>

- ① 統合型校務支援システムなど、校務で利用する各種システムの活用により、校務が効率化され、教員の校務事務が最適化しています。
- ② 教員は、校務データや学習データ等の効率的・効果的な活用により、個々の児童生徒にきめ細かな指導や支援を行っています。

<市教育委員会の取組>

県の次世代型校務支援システムに参加し、校務情報の連携を図ります。

各種システム間の連携や生成AIを含む新たなアプリケーションの活用促進等により、業務の効率を高めます。

教職員が文書事務に使用するシステムについて整理し、文書の往来や報告業務等を効率化します。

学習データをはじめとした児童生徒の各種データを一覧で確認できるようにし、データに基づいた指導を推進することで学校での指導の充実を図るとともに、家庭との情報共有を進めます。

<学校の取組>

汎用クラウドツールや各種システム、生成AI等の活用により、校務の在り方を見直します。

児童生徒や保護者への各種連絡について、クラウドツールを活用することで印刷や配布に係る労力を省き、業務の効率化を図ります。

会議のペーパーレス化・クラウド上での資料共有等を進めることで、業務の効率化を図ります。

指導の充実を図るために、システムに蓄積されていくデータを効果的に活用します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
次世代型校務支援システム	システム構築	システム運用		
生成AI活用	AI活用方法の検討			
	-	AI活用研修、活用実践		
ダッシュボード導入	-	導入	機能活用	

< 指標 >

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
県内市町村の統合型校務支援システムへの参加		令和7年度 参加予定	参加
生成AIを校務で活用している学校の割合	【文部科学省】 「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検	8%	100%
学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	【文部科学省】 「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検	62%	100%
職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合	【文部科学省】 「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検	92%	100%

3 ICT環境整備

(1) 端末・通信環境整備

最適なネットワーク環境のもと児童生徒が1人1台端末を日常の様々な学びの場面で活用でき、また教員が1人1台端末で授業も校務も円滑に行うことができる環境が整備されています。

<目指す姿>

- ① 国の方針を踏まえ、校務系、学習系及び行政系ネットワークが最適化され、児童生徒にとっても教員にとっても授業や校務を円滑かつ安全に進めることができる通信環境が整っています。
- ② 児童生徒が学校や家庭など様々な学びの場面で1人1台端末を活用できる環境が整備されています。
- ③ 教員が持ち運びが容易な1人1台端末で授業や校務を円滑に行える環境が整備されています。
- ④ 学校では必要に応じ、専門的なソフトウェアを使用した学習等に対応するための機器・設備等が整備されています。
- ⑤ ICT環境の変化に対応した教員研修を行うための機器・設備等が研修機関に整備されています。

<市教育委員会の取組>

授業や校務で扱うデータやシステムを安全かつ容易に利用できるネットワーク環境のあり方について検討します。

新潟県公立学校情報機器整備基金を活用し、児童生徒の1人1台端末の計画的な共同調達に参加します。

公立学校で学ぶ児童生徒が進学や転居により学校が変わっても継続利用できる個人アカウントを提供します。

<学校の取組>

教員用端末や児童生徒の1人1台端末等のICT機器について、破損や紛失のないよう適切な管理を徹底します。

児童生徒の1人1台端末の所在や状態を管理・把握し、児童生徒の卒業等により使用しなくなった端末等について適切に再配置します。

<想定スケジュール>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ネットワーク環境	既存ネットワークの安定運用			
	-	-	-	次期整備の検討
個人アカウント	個人アカウントの提供と年度更新			

< 指標 >

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
教職員が校務用の端末をクラウドベースで利用できる環境を整えている学校の割合	市独自調査	100%	100%
「校内のネットワーク環境は十分に整備されていると思う」教員の割合	【県独自調査】 教員アンケート	-	100%

(2)情報セキュリティ対策

学校・児童生徒の情報等がセキュリティ上の脅威から守られ、それらが適切に取り扱われます。

< 目指す姿 >

- ① 教育委員会においては、情報セキュリティの脅威や環境の変化等を踏まえた対策が随時施され、教育情報セキュリティポリシーは定期的に見直されます。
- ② 教職員は教育情報セキュリティポリシーを十分に理解し、適切な個人情報の取扱いやアカウント管理等の情報セキュリティ対策を実践しています。
- ③ 情報セキュリティインシデント発生時に迅速かつ的確に報告・対応が行われるよう、組織的に対応する体制が整備されています。
- ④ 児童生徒が利用できるアプリケーション等の選択肢が広がるよう、適切なセキュリティ対策が施されています。

< 市教育委員会の取組 >

情報セキュリティの脅威への対策を適宜行うとともに、次期ネットワークの整備に向け、適切な情報セキュリティ対策の検討を進めます。

学校で実現したい学習や校務の環境及び社会環境の変化等に応じ、教育情報セキュリティポリシーとそれを簡潔にまとめた手引を適宜見直します。

教職員一人一人が情報セキュリティ・情報モラルについて理解を深めるための情報発信・啓発を実施します。

情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応フローを毎年学校と確認します。

< 学校の取組 >

教育情報セキュリティポリシーを理解し、情報資産の適切な取扱いを徹底します。

情報セキュリティの自己点検や振り返りを行い、理解や対策に不十分な点がないか確認します。

情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応フローを確認し、発生時に正しい対応ができる体制を整備します。

児童生徒の効果的な学習のため、必要なソフトウェアを選定し、情報セキュリティ管理

を適切に実施します。

教職員の異動時や児童生徒の入学・卒業時等のアカウント管理を徹底します。

< 想定スケジュール >

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
情報セキュリティ実施手順書の作成と運用	実施手順書の運用・見直し			
教職員向け研修の実施	教職員向け研修の実施			

< 指標 >

指標の内容	出典	令和5年度 魚沼市	令和9年度 魚沼市目標
学校現場における情報セキュリティインシデント発生数 (報道発表を要するような重大事故の発生数)	市の状況調査	0件	0件